建築等許可申請書添付図書

基準第８号（市街化調整区域にある既存工場のやむを得ない拡張）

チェック	図書の種類	様式・縮尺等	明示すべき事項	備考
□	建築等許可申請書	規則別記様式第９ ※ＤＬ可	申請書裏面［注意事項］を参照のこと 申請文の（　）内の該当するものを□で囲む １欄：実測面積（小数第２位まで） ２欄：工場（具体的に記載する） ３欄：斜線 ４欄：令第３６条第１項第３号ホ （市街化調整区域にある既存工場のやむを得ない拡張） ５欄：農地転用許可、水路占用許可、道路承認工事等他法令の手続きがある場合は、その申請状況を記入（該当しない場合は斜線） 裏面：連絡先を記載	一部申請は不可
□	委任状	任意 ※ＤＬ可	委任する者の住所、氏名及び資格並びに委任する内容を記載し、委任者の記名をすること	
□	建築理由書		（碧南市長あてに） 建築する理由及び申請地の選定理由（当該場所で業務を始めた経緯と現在の状況、施設の必要性、拡張した場合の改善等の予測効果、周辺の状況、騒音・振動等の公害対策に関する拡張後の計画等）を記載し、日付、記名をすること。	
□	事業計画書及びその裏付け資料		敷地の規模、建物の構造・規模（既存部分、拡張部分それぞれ）、事業内容、取扱数量、取引先、操業時間、従業員数、管理計画、資金計画（運転資金を含む）、収支計画、公害防止対策（周辺への環境対策、周辺への排水対策、各関係者への連絡調整で実施する内容を記載すること。）等を記載し、記名をすること。 ※その裏付け資料 会社の決算報告書、資金等計画書、収支計画書、取引先証明等	※建築理由書にまとめて記載してもよい
□	既存工場の許可等の写し		既存工場の許可の写し、確認済証及び検査済証の写し。 土地・建物登記簿謄本又は課税評価証明書を添付。	
□	既存及び拡張を考慮した作業等流れ図		建築理由書に記載した内容について、作業工程ライン等を記入する。 既存と拡張後の関連性及び事業の効率化又は質的改善が明確に判明するように表現すること。（既存と拡張後それぞれ表現すること）	
□	公害防止計画書		申請工場の騒音・排水等の公害防止計画（市町村公害対策担当と協議すること） 公害防止協定が必要な場合はその写し。	
□	法人登記簿謄本及び定款		定款は原本証明のこと。（個人申請の場合は住民票の写しを添付）	発行から３か月以内のもの
□	議事録の写し		本申請に関する法人取締役会の決定に関する議事録の写し。 原本証明のこと。	
□	土地の登記簿謄本 （登記事項証明書）		法務局が発行する全部事項証明書 仮換地又は一時利用地の場合は、その証明書も添付	発行から３か月以内のもの
□	土地の公図の写し		申請区域及び接する土地（隣接する周辺状況がわかる範囲）のもの 申請区域を赤枠で囲み、写した場所、写した日付を記載し、写した者の記名をすること	発行から３か月以内のもの
□	建築行為施行同意書	任意 ※ＤＬ可	申請者と土地所有者等が異なる場合に添付 土地の所在、面積、地目権利の種類、同意日付及び権利者の住所・氏名	※開発許可の場合、すべての権利者について添付
□	付近見取図	1/2,500 以上	都市計画課発行の都市計画図切図を利用すること。 図面名称、方位、敷地の位置（赤枠）、既存工場の位置（桃枠）、敷地周辺の公共施設、排水先河川までの経路（黄緑）、市街化区域・調整区域界（橙）、市町村界（紫）	
□	敷地現況図	1/200 以上	方位、縮尺、申請区域（赤枠）、敷地の境界の種別及び寸法、道路の種類及び幅員、敷地及び周辺の高低差、建築物の位置（青枠）・用途及び出入口の位置、がけ及び擁壁の位置・構造及び許可等の番号、排水施設の位置・種類・水の流れの方向・吐口の位置・放流先の名称、占用許可又は承認工事のある場合は許可等の番号及び区域 駐車場の位置、自動車の出入口	

チェック	図書の種類	様式・縮尺等	明示すべき事項	備考
□	建築物等各階平面図	1/200 以上	方位、縮尺、面積表、主要寸法、各室の用途（既設部分も含めて工場内のレイアウトを表示する） 物置等付属建築物も添付すること	
□	建築物等立面図	1/200 以上	縮尺、最高の高さ ２面以上とし、既設部分も明示すること 物置等付属建築物も添付すること	
□	実測図		方位、縮尺、土地家屋調査士等測量者（作成者）記名 地積測量図の証明書で可	
□	排水施設構造図		最終桝及び排水先の断面構造（泥溜寸法、側溝等の形状）	
□	水路占用の許可書又は道路工事承認書の写し		水路占用許可又は道路工事承認を受ける（受けた）場合に添付すること。	
□	誓約書	任意	（碧南市長あてに） 土地の所在、面積、建物の用途、「転売」・「賃貸」・「用途変更」しない旨を記載し、日付、記名をすること。	
□	排水同意書の写し		排水同意が必要な場合にその写しを添付	

注：この表以外に市長が必要と認める図書を求めることがあります。
開発許可申請の場合は添付図書が異なります。
原則として、許可申請書（正本）に図書原本を添付してください。
「ＤＬ可」とある様式は、碧南市建築課のホームページからダウンロードすることができます。